

半 期 報 告 書

(第34期中) 自 平成20年 3 月 1 日
至 平成20年 8 月 31 日

株式会社ローソン

E03345

目次

第34期中 半期報告書		頁
【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	3
3	【関係会社の状況】	3
4	【従業員の状況】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【業績等の概要】	4
2	【販売実績】	7
3	【対処すべき課題】	11
4	【経営上の重要な契約等】	11
5	【研究開発活動】	11
第3	【設備の状況】	12
1	【主要な設備の状況】	12
2	【設備の新設、除却等の計画】	18
第4	【提出会社の状況】	20
1	【株式等の状況】	20
2	【株価の推移】	37
3	【役員の状況】	37
第5	【経理の状況】	38
1	【中間連結財務諸表等】	39
2	【中間財務諸表等】	71
第6	【提出会社の参考情報】	89
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	89
中間監査報告書		
前中間連結会計期間		
当中間連結会計期間		
前中間会計期間		
当中間会計期間		

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月18日
【中間会計期間】	第34期中（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社ローソン 本社 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
決算期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
チェーン全店売上高 (百万円)	706,291	721,953	770,392	1,386,630	1,415,106
営業総収入 (百万円)	143,356	153,392	162,330	283,053	301,176
経常利益 (百万円)	24,348	25,514	28,890	44,646	46,244
中間(当期)純利益 (百万円)	11,917	12,316	15,508	20,983	22,119
純資産額 (百万円)	195,597	205,341	199,074	199,493	188,573
総資産額 (百万円)	420,354	422,496	438,328	398,258	397,107
1株当たり純資産額 (円)	1,833.81	1,935.80	1,969.25	1,868.91	1,867.84
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	114.72	117.94	156.42	201.50	214.69
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	114.71	117.90	156.30	201.40	214.57
自己資本比率 (%)	45.5	47.8	44.6	49.0	46.6
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	56,325	44,442	48,706	47,596	55,773
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△17,014	△13,712	3,713	△31,754	△36,525
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	4,422	△5,202	△5,366	△736	△31,973
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	104,173	101,075	109,875	75,547	62,822
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	3,541 (3,957)	3,736 (4,488)	3,897 (4,278)	3,614 (4,128)	3,735 (4,436)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第 32 期	第 33 期
決算期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
チェーン全店売上高 (百万円)	702,869	715,814	763,397	1,377,842	1,402,786
営業総収入 (百万円)	130,372	137,961	143,836	256,023	269,582
経常利益 (百万円)	23,957	24,891	27,952	44,526	45,298
中間(当期)純利益 (百万円)	12,140	10,853	13,932	21,733	18,899
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	104,600	104,600	99,600	104,600	99,600
純資産額 (百万円)	195,966	205,799	195,694	200,257	187,146
総資産額 (百万円)	411,721	412,770	424,004	389,109	385,335
1株当たり純資産額 (円)	1,877.33	1,969.74	1,971.64	1,917.18	1,886.15
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	116.86	103.94	140.52	208.70	183.43
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	116.85	103.90	140.41	208.60	183.33
1株当たり配当額 (円)	50.0	55.0	80.0	100.0	110.0
自己資本比率 (%)	47.6	49.8	46.1	51.4	48.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	3,083 (3,435)	3,251 (3,832)	3,448 (3,628)	3,131 (3,596)	3,316 (3,781)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお主要な関係会社の異動については「3 関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ローソン・シーエス・カードは、当社が所有する株式をすべて売却したため、関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年8月31日現在)

事業部門の名称	従業員数（名）	
コンビニエンスストア事業	3,558	(4,176)
チケット販売事業	207	(18)
電子商取引事業	34	(3)
金融サービス関連事業	21	(1)
コンサルティング事業	77	(80)
合計	3,897	(4,278)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員については当中間連結会計期間の平均人員数（但し、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年8月31日現在)

従業員数（名）	3,448	(3,628)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員については当中間会計期間の平均人員数（但し、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、平成20年4 - 6月期のGDPが実質・名目ともにマイナスとなり、景気の減速が明らかになってきました。原油価格や原材料価格の高騰などによって小売価格は上昇傾向にあり、景気後退とインフレが同時に進行する「スタグフレーション」が懸念されています。

小売業界におきましては、生活防衛型の消費傾向の強まりに対応したPB（自主企画商品）の販売強化や、平成21年の薬事法改正を踏まえた大手GMS（総合スーパーマーケット）とドラッグストア間の資本・業務提携などの動きが見られました。

CVS（コンビニエンスストア）業界におきましては、出店や商品開発面における厳しい競争が続いているものの、当中間連結会計期間におきましては、taspo（成人識別たばこ自動販売機対応の成人識別ICカード）の利用開始に伴い来店客数が増えたことや天候にも恵まれたこともあり、CVS各社とも既存店売上高が好調に推移しました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は、前中間連結会計期間と比べ、89億3千8百万円増加し、1,623億3千万円（前年同期比5.8%増）となりました。これはtaspoの利用開始に伴う来店客数の増加などによる加盟店からの収入の増加や、連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATM手数料収入などが増加したことによるものです。営業利益は、積極的な販売促進活動などの結果、販売費及び一般管理費が43億7千2百万円増加したものの、営業総利益が79億5千1百万円増加したことなどにより、前中間連結会計期間と比べ35億7千8百万円増加し、291億円（同14.0%増）となりました。経常利益は、前中間連結会計期間と比べ、33億7千6百万円増加し、288億9千万円（同13.2%増）となりました。税金等調整前中間純利益は、特別損失の減少などの影響もあり、前中間連結会計期間と比べ43億8千5百万円増加し、250億4千7百万円（同21.2%増）となりました。これらの結果、中間純利益は、前中間連結会計期間と比べ31億9千2百万円増加し、155億8百万円（同25.9%増）、1株当たりの中間純利益は156円42銭となりました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するため、以下のとおりの施策を実行いたしました。

(コンビニエンスストア事業)

当中間連結会計期間における店舗開発、商品戦略及びサービス、店舗運営などの状況については以下のとおりであります。

〔店舗開発の状況〕

出店につきましては、関東・近畿・中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めた結果、新店日販は好調に推移しました。また、優良FC（フランチャイズ）加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより、優良物件の情報収集にも注力いたしました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」という3つのフォーマットの特性を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った最適なフォーマットによる出店を推進しました。また、「ローソン」の改装フォーマットである「ローソンプラス」の展開を推進しました。

これらの施策により、当中間連結会計期間の出店数は231店舗（うち、「ナチュラルローソン」は4店舗、新鮮組からの変更42店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が204店舗となりました。

その結果、当中間連結会計期間末における店舗数は8,614店舗（うち、「ナチュラルローソン」は92店舗、「ローソンストア100」は70店舗）となり、前連結会計期間末に比べ出店競争激化の影響もあり、27店舗の増加となりました。

中華人民共和国上海市でチェーン展開をしております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は平成20年6月30日現在、平成19年12月31日現在に比べ2店舗減少し、285店舗となりました。

また、持分法適用関連会社である株式会社九九プラスが展開するシングルプライスストア「SHOP99」などは平成20年6月30日現在847店舗であります。

〔商品戦略及びサービスの状況〕

商品戦略につきましては、幅広い客層に受け入れられる商品開発に注力するとともに、従来の主要客層である若年男性を意識したボリューム感あふれる商品開発を行い、「スーパー海老天重」「肉たっぷり冷し中華」などの商品を展開しました。加えて販促活動では、「ローソン元気計画！」のもと、社員考案商品販売やエンタテイメント性をより強化した販促展開を行いました。さらにポイントカード会員を対象としたボーナスポイントキャンペーンを展開し、固定客づくりを推進いたしました。

サービスにつきましては、公共料金などの収納代行の取扱件数が8,006万件を超え、取扱金額も7,955億円となりました。ATM（現金自動預入支払機）も設置を進め、店舗設置台数は5,693台となりました。会員カードである「ローソ

ンパス」と「マイローソンポイント」につきましては、積極的な入会促進施策により、会員数の合計は約720万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため、個店主義（個店ごとに商圏のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。

具体的には、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買上げいただかず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。

また、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施し、店舗運営力の強化に繋げることができました。

[CSR活動（企業の社会的責任）の状況]

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。

平成20年4月より「CO₂（二酸化炭素）オフセット運動」を開始しました。これはお客様が「ローソンパス」や「マイローソンポイント」で貯めたポイントでクレジット（排出権）を活用したオフセット（埋め合わせ）ができるようにしたものです。またポイント以外でも、マルチメディア情報端末「Loppi」にて、現金で購入できるようにいたしました。さらに、ソフトドリンク及び日用品でCO₂排出権付の商品を販売し、お客さまが普段のお買い物の中でCO₂削減に貢献できる施策を実施いたしました。

今年で17年目となるローソン「緑の募金」活動につきましては、森林整備やお客さまに身近な場所での取り組みとして小学校や養護学校などでの植樹活動を行い、その数は当中間連結会計期間末までに110校となりました。また、台風や地震などの災害発生時には、救援物資による支援や救援募金活動（「災害義援金募金」）を行ってまいりました。その結果、平成4年度から当中間連結会計期間末までのローソン「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は、35億3千万円に達しました。

廃棄物削減への取り組みでは、廃油のリサイクルと併せ、食品廃棄物の肥・飼料化の推進と生ごみ処理機による減量化により、当中間連結会計期間末時点での食品リサイクル率は約24%となりました。

また、レジ袋や割り箸の削減に向けて常に自分のバッグや箸を持ち歩く「ケータイ運動」を継続し、ケータイバッグ「コンビニecoバッグ」の無償配布を店舗にて行うとともに、一部店舗での販売を行いました。

[その他の状況]

平成20年8月に、主婦や高齢者などから高い支持を得ている持分法適用関連会社である株式会社九九プラスとの更なる関係強化を図るため、TOB（株式公開買い付け）を実施いたしました。今後、当社や当社連結子会社である株式会社パリュローソンとの一層の相乗効果を上げてまいります。

また、内部統制につきましては、「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底を進めてまいりました。

[その他の事業]

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートや演劇、スポーツ関連のチケット販売が好調であったため、取扱高・営業利益ともに前年を上回りました。

電子商取引事業を営む株式会社アイ・コンビニエンスは、携帯電話とパソコンで物販・サービス・情報提供のサイトを展開しております。物販事業が伸びたことにより売上高は前年を上回りましたが、マーケティング事業の不振により営業利益では前年を下回りました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの全国設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、取扱高・営業利益ともに前年を上回りました。平成20年8月末におけるATMの全国設置台数は、5,693台となりました。

コンサルティング事業を営む株式会社ベストプラクティスは、実態調査に基づく、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行ってまいりました。なお、営業利益は調査店舗数の増加や調査範囲の拡大などにより前年を上回りました。

なお、当社がそれまで発行済株式の総数の50%を保有していた株式会社ローソン・シーエス・カードにつきましては平成20年4月に株式を株式会社クレディセゾンに全株譲渡いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ470億5千3百万円増加し、1,098億7千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べ42億6千3百万円収入が増加し、487億6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、株式会社ローソン・シーエス・カードの貸付金が返済されたことなどにより、前中間連結会計期間と比べ174億2千6百万円支出が減少し、37億1千3百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額が増加したことなどにより、前中間連結会計期間と比べ1億6千4百万円支出が増加し、53億6千6百万円の支出となりました。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業、外食事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	1,197	2.8	1,291	2.9	札幌北10条店他13店
青森県	94	0.2	99	0.2	青森青葉店
岩手県	166	0.4	134	0.3	盛岡下太田店他1店
宮城県	183	0.4	231	0.5	仙台長町南店他3店
秋田県	150	0.3	230	0.5	秋田八橋大畑店他1店
山形県	167	0.4	177	0.4	山形警察署前他1店
福島県	65	0.2	112	0.3	福島五老内町店他1店
茨城県	243	0.6	173	0.4	水戸泉町三丁目店他1店
栃木県	220	0.5	184	0.4	宇都宮東宿郷四丁目店他1店
群馬県	159	0.4	118	0.3	高崎上中居店他1店
埼玉県	1,007	2.4	1,088	2.5	与野下落合店他11店
千葉県	1,684	3.9	2,083	4.7	西千葉店他20店
東京都	17,396	40.5	18,780	42.5	大井店他175店
神奈川県	3,835	8.9	4,023	9.1	横浜市民病院前店他38店
新潟県	160	0.4	124	0.3	新潟駅南店
富山県	92	0.2	95	0.2	富山布瀬町店
石川県	120	0.3	127	0.3	金沢本多町三丁目店
福井県	119	0.3	131	0.3	福井サンニの宮通店
山梨県	75	0.2	75	0.2	甲府上阿原店
長野県	214	0.5	210	0.5	長野善光寺下店他2店
岐阜県	267	0.6	280	0.6	柳ヶ瀬店他2店
静岡県	181	0.4	142	0.3	静岡南安倍店
愛知県	1,578	3.7	1,786	4.0	豊国通店他20店
三重県	715	1.7	453	1.0	鈴鹿南玉垣店他5店
滋賀県	392	0.9	553	1.2	大萱一丁目店他5店
京都府	1,477	3.4	1,158	2.6	京都駅前店他8店
大阪府	4,555	10.6	4,374	9.9	西中島南方店他32店
兵庫県	1,984	4.6	1,820	4.1	加納町一丁目店他18店

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	84	0.2	148	0.3	新大宮駅前店他1店
和歌山県	175	0.4	241	0.5	J R 和歌山駅前店他2店
鳥取県	156	0.4	117	0.3	鳥取秋里店
島根県	358	0.8	206	0.5	松江西津田一丁目店他1店
岡山県	292	0.7	186	0.4	岡山厚生町一丁目店他1店
広島県	421	1.0	462	1.0	広島寺町店他2店
山口県	72	0.2	70	0.2	山口小郡新町店
徳島県	129	0.3	140	0.3	徳島中吉野町店
香川県	283	0.7	182	0.4	坂出昭和町店他1店
愛媛県	325	0.8	233	0.5	松山東石井六丁目店他2店
高知県	97	0.2	154	0.3	高知南川添店他1店
福岡県	1,020	2.4	1,256	2.8	山王店他9店
佐賀県	242	0.6	228	0.5	ハイウェイピット基山上り店 他1店
長崎県	119	0.3	72	0.2	大村古賀島町店
熊本県	59	0.1	53	0.1	熊本健軍本町店
大分県	131	0.3	112	0.3	大分米良バイパス店
宮崎県	157	0.4	128	0.3	宮崎永楽町店
鹿児島県	101	0.2	115	0.3	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	128	0.3	126	0.3	浦添内間四丁目店
合計	42,865	100.0	44,305	100.0	

(注) 1 各地域における期中の店舗数の異動については「第3 設備の状況」の「1 主要な設備の状況」を参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	33,570	4.9	35,588	4.9
青森県	12,560	1.8	13,832	1.9
岩手県	12,638	1.9	12,998	1.8
宮城県	11,500	1.7	11,836	1.6
秋田県	11,267	1.7	12,193	1.7
山形県	4,017	0.6	4,221	0.6
福島県	7,159	1.1	7,547	1.1
茨城県	8,202	1.2	8,155	1.1
栃木県	8,538	1.3	8,774	1.2
群馬県	5,315	0.8	5,398	0.7
埼玉県	26,655	3.9	27,723	3.8
千葉県	23,930	3.5	24,249	3.3
東京都	70,054	10.3	75,430	10.4
神奈川県	41,746	6.1	44,053	6.1
新潟県	7,491	1.1	7,781	1.1
富山県	8,123	1.2	8,908	1.2
石川県	6,030	0.9	6,792	0.9
福井県	7,388	1.1	8,124	1.1
山梨県	4,940	0.7	5,234	0.7
長野県	9,997	1.5	10,331	1.4
岐阜県	8,122	1.2	8,454	1.2
静岡県	12,260	1.8	13,269	1.8
愛知県	27,414	4.0	29,000	4.0
三重県	6,740	1.0	7,459	1.0
滋賀県	10,162	1.5	10,415	1.4
京都府	16,478	2.4	17,631	2.4
大阪府	66,582	9.8	70,736	9.7
兵庫県	39,774	5.9	43,498	6.0
奈良県	7,173	1.1	7,915	1.1
和歌山県	9,287	1.4	9,886	1.4
鳥取県	7,891	1.2	8,720	1.2

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	6,686	1.0	7,796	1.1
岡山県	9,275	1.4	10,537	1.5
広島県	10,522	1.5	12,039	1.7
山口県	8,634	1.3	8,892	1.2
徳島県	8,383	1.2	9,031	1.3
香川県	7,557	1.1	8,176	1.1
愛媛県	12,208	1.8	13,089	1.8
高知県	4,809	0.7	5,069	0.7
福岡県	27,119	4.0	30,391	4.2
佐賀県	4,363	0.6	4,638	0.6
長崎県	6,027	0.9	6,707	0.9
熊本県	6,367	0.9	7,053	1.0
大分県	10,210	1.5	11,031	1.5
宮崎県	5,767	0.8	6,402	0.9
鹿児島県	7,951	1.2	8,396	1.2
沖縄県	10,188	1.5	10,669	1.5
合計	679,088	100.0	726,086	100.0

(注) 1 各地域における期中の店舗数の異動については「第3 設備の状況」の「1 主要な設備の状況」を参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況 (直営店)

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
加工食品	20,061	46.8	21,342	48.2
ファストフード	10,771	25.1	10,721	24.2
日配食品	6,334	14.8	6,620	14.9
非食品	5,699	13.3	5,622	12.7
合計	42,865	100.0	44,305	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	売上高（百万円）	構成比率（%）	売上高（百万円）	構成比率（%）
加工食品	350,104	51.6	391,944	54.0
ファストフード	156,905	23.1	158,779	21.9
日配食品	78,944	11.6	84,912	11.7
非食品	93,135	13.7	90,451	12.4
合計	679,088	100.0	726,086	100.0

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

当中間連結会計期間中に増加またはタイプ変更（直営店より加盟店への変更、加盟店より直営店への変更）した店舗は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		合計	
					面積（千㎡）	金額		
直営店								
加盟店への変更 札幌美しが丘1条店	他1店 札幌市清田区他	店舗	△17	△3	—	—		△21
加盟店からの変更 川崎町今宿店	1店 宮城県川崎町	〃	0	0	—	—		0
加盟店への変更 川崎碁石店	1店		0	0	—	—		0
加盟店からの変更 秋田金足片田店	1店 秋田県秋田市他	〃	48	5	—	—		53
加盟店への変更 横手旭川一丁目店	1店		△2	△2	—	—		△5
加盟店からの変更 福島本町店	1店 福島県福島市	〃	0	0	—	—		0
加盟店への変更 三和町上片田店	他1店 茨城県古河市他	〃	△39	△4	—	—		△44
加盟店からの変更 壬生駅東店	1店 栃木県壬生町	〃	1	0	—	—		1
加盟店からの変更 前橋大渡町店	1店 群馬県前橋市	〃	6	0	—	—		6
加盟店からの変更 滑川羽尾店	他1店 埼玉県滑川市他	〃	1	1	—	—		3
加盟店への変更 上尾上野店	1店		△8	△3	—	—		△11
加盟店からの変更 行徳駅前三丁目店	他3店 千葉県市川市他	〃	23	4	—	—		28
加盟店への変更 館山九重店	他3店		△42	△8	—	—		△51
増加 池尻一丁目店	他5店 東京都世田谷区他	〃	102	19	—	—		122
加盟店からの変更 芝赤門店	他5店		30	6	—	—		36
加盟店への変更 麴町二丁目店	他7店		△95	△18	—	—		△114

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計
					面積 (千㎡)	金額	
加盟店からの変更 東戸塚駅西口店 他3店	横浜市 戸塚区他	店舗	19	3	—	—	23
加盟店への変更 横浜名瀬町店 他4店			△53	△12	△0	△300	△366
加盟店からの変更 駒ヶ根赤穂店 1店	長野県 駒ヶ根市	〃	1	0	—	—	1
加盟店への変更 大垣宮町店 1店	岐阜県 大垣市	〃	△0	△1	—	—	△1
加盟店からの変更 中区東新町店 他2店	名古屋市 中区他	〃	12	0	—	—	12
加盟店への変更 武豊石川店 1店			△12	△2	—	—	△15
加盟店への変更 四日市東新町店 1店	三重県 四日市市	〃	△4	△1	—	—	△6
加盟店からの変更 近江八幡八木口店 1店	滋賀県 近江八幡 市他	〃	20	3	—	—	23
加盟店への変更 志賀北小松店 1店			△12	△1	—	—	△13
加盟店への変更 千本北大路店 1店	京都市 北区	〃	△7	△1	—	—	△9
加盟店からの変更 天神橋三丁目西店 他3店	大阪市 北区他	〃	41	7			49
増加 市立伊丹病院店 1店	兵庫県 伊丹市他	〃	18	2	—	—	20
加盟店からの変更 垂水桃山台店 1店			2	1	—	—	3
加盟店への変更 西宮高須町一丁目店 他2店			△88	△5	△0	△129	△223
加盟店からの変更 安芸伊尾木店 1店	高知県 安芸市	〃	19	0	—	—	20
加盟店への変更 玉名玉東町店 1店	熊本県 玉東町	〃	△8	△2	—	—	△10
直営店計		〃	△44	△11	△1	△430	△486

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計	
					面積 (千㎡)	金額		
加盟店								
増加 札幌南16西十八丁目店 直営店からの変更 札幌美しが丘1条店	他13店 他1店	札幌市 中央区他 店舗	377 17	37 3	— —	— —	414 21	
増加 青森幸畑阿部野店	他3店	青森県 青森市他 "	7	7	—	—	15	
増加 遠野宮守店	1店	岩手県 遠野市 "	47	2	—	—	49	
増加 仙台川平一丁目店 直営店からの変更 川崎碁石店 直営店への変更 川崎町今宿店	1店 1店 1店	仙台市 青葉区他 "	0 0 △0	2 0 △0	— — —	— — —	2 0 △0	
増加 横手山内店 直営店からの変更 横手旭川一丁目店 直営店への変更 秋田金足片田店	他5店 1店 1店	秋田県 横手市他 "	178 2 △48	20 2 △5	— — —	— — —	199 5 △53	
増加 山形大野目二丁目店	他1店	山形県 山形市他 "	83	5	—	—	88	
直営店への変更 福島本町店	1店	福島県 福島市 "	△0	△0	—	—	△0	
直営店からの変更 三和町上片田店	他1店	茨城県 古河市他 "	39	4	—	—	44	
増加 宇都宮瑞穂二丁目店 直営店への変更 壬生駅東店	他2店 1店	栃木県 宇都宮市 他 "	88 △1	6 △0	— —	— —	94 △1	
増加 前橋総社町二丁目店 直営店への変更 前橋大渡町店	他1店 1店	群馬県 前橋市他 "	15 △6	4 △0	— —	— —	20 △6	
増加 大宮桜木町四丁目店 直営店からの変更 上尾上野店 直営店への変更 滑川羽尾店	他8店 1店 他1店	さいたま 市大宮区 他 "	46 8 △1	19 3 △1	— — —	— — —	66 11 △3	

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計
					面積 (千㎡)	金額	
増加 千葉富士見二丁目店 直営店からの変更 館山九重店 直営店への変更 行徳駅前三丁目店	他9店 他3店 他3店	千葉市 中央区他 店舗	129 42 △23	15 8 △4	— — —	— — —	145 51 △28
増加 九段南三丁目店 直営店からの変更 麴町二丁目店 直営店への変更 芝赤門店	他52店 他7店 他5店	東京都 千代田区 他 "	268 95 △30	130 18 △6	— — —	— — —	399 114 △36
増加 山下町本町通店 直営店からの変更 横浜名瀬町店 直営店への変更 東戸塚駅西口店	他16店 他4店 他3店	横浜市 中区他 "	124 53 △19	36 12 △3	— 0 —	— 300 —	160 366 △23
増加 柏崎藤元町店	1店	新潟県 柏崎市 "	5	2	—	—	8
増加 富山新保店	他2店	富山県 富山市他 "	49	5	—	—	55
増加 金沢タテマチストリート店	他1店	石川県 金沢市他 "	49	4	—	—	54
増加 福井門前店	他2店	福井県 福井市他 "	82	7	—	—	89
増加 甲府上町店	他2店	山梨県 甲府市他 "	20	7	—	—	27
直営店への変更 駒ヶ根赤穂店	1店	長野県 駒ヶ根市 "	△1	△0	—	—	△1
増加 岐阜若福店 直営店からの変更 大垣宮町店	1店 1店	岐阜県 岐阜市他 "	46 0	1 1	— —	— —	48 1
増加 静岡馬淵三丁目店	他3店	静岡市 駿河区他 "	116	9	—	—	126
増加 名駅二丁目店 直営店からの変更 武豊石川店 直営店への変更 中区東新町店	他6店 1店 他2店	名古屋市 中村区他 "	223 12 △12	17 2 △0	— — —	— — —	240 15 △12
増加 津高茶屋七丁目店 直営店からの変更 四日市東新町店	他1店 1店	三重県 津市他 "	84 4	4 1	— —	— —	89 6

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計
					面積 (千㎡)	金額	
増加 水口名坂店 直営店からの変更 志賀北小松店 直営店への変更 近江八幡八木口店	他1店 1店 1店	滋賀県 甲賀市他 店舗	80 12 △20	7 1 △3	— — —	— — —	87 13 △23
増加 京都南区役所前店 直営店からの変更 千本北大路店	他5店 1店	京都市 南区他 "	252 7	17 1	— —	— —	269 9
増加 真田山町店 直営店への変更 天神橋三丁目西店	他19店 他3店	大阪市 天王寺区 他 "	429 △41	56 △7	— —	— —	486 △49
増加 六甲アイランド東店 直営店からの変更 西宮高須町一丁目店 直営店への変更 垂水桃山台店	他7店 他2店 1店	神戸市 東灘区他 "	224 88 △2	23 5 △1	— 0 —	— 129 —	247 223 △3
増加 天理成願寺町店	他1店	奈良県 天理市他 "	78	5	—	—	83
増加 湯梨浜長和田店	他1店	鳥取県湯 梨浜町他 "	69	15	—	—	85
増加 松江東朝日小浜店	他2店	島根県 松江市他 "	63	5	—	—	68
増加 岡大病院店	他2店	岡山県 岡山市他 "	69	6	—	—	75
増加 広島紙屋町二丁目店	他4店	広島市 中区他 "	128	11	1	200	339
増加 下関豊浦川棚店	1店	山口県 下関市 "	35	2	—	—	37
増加 高松屋島西町店	他1店	香川県 高松市他 "	49	6	—	—	55
増加 松山東長戸一丁目店	1店	愛媛県 松山市 "	32	2	—	—	35
増加 南国市明見店 直営店への変更 安芸伊尾木店	他1店 1店	高知県 南国市他 "	46 △19	4 △0	— —	— —	50 △20
増加 千早三丁目店	他7店	福岡市 東区他 "	171	22	—	—	194

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		合計
					面積（千㎡）	金額	
増加 佐賀森林公園前店 他2店	佐賀県 佐賀市他	店舗	70	8	—	—	78
増加 長崎大学病院店 他1店	長崎県 長崎市他	〃	1	2	—	—	4
直営店からの変更 玉名玉東町店 1店	熊本県 玉東市	〃	8	2	—	—	10
増加 別府上田の湯店 他1店	大分県 別府市他	〃	54	5	—	—	59
増加 宮崎江平中町店 1店	宮崎県 宮崎市	〃	1	1	—	—	2
増加 糸満真栄里団地前店 他2店	沖縄県 糸満市他	〃	42	8	—	—	51
加盟店計	—	—	4,115	597	2	630	5,343
合計	—	—	4,071	586	1	200	4,857

(注) 1 当中間連結会計期間中の、提出会社における
増加は、直営店7店、加盟店224店、計231店
減少は、直営店17店、加盟店183店、計200店
直営店から加盟店への変更は47店
加盟店から直営店への変更は47店
であります。

2 加盟店は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 当中間連結会計期間中に新たに締結した、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料	リース契約高
(株) ローソン	店舗用什器備品類一式	5～7年	816百万円	6,777百万円

4 主要な設備の異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末（平成20年2月29日）において実施中または計画中であった重要な設備の新設、改修等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末における設備計画等のうち、当中間連結会計期間において完了したものは、「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

(3) 平成20年8月31日現在における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 江別野幌寿町店 他2 店	北海道 江別市他	店舗	228	44	自己 資金	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年9月	加盟店3店
(株)ローソン 森岡西見前和野店	岩手県 盛岡市	〃	59	—	〃	平成20年5月	平成20年10月	加盟店1店
(株)ローソン 仙台富沢二丁目北店	仙台市 太白区	〃	44	—	〃	平成20年7月	平成20年9月	加盟店1店
(株)ローソン 郡山名倉店	福島県 郡山市	〃	180	78	〃	平成20年8月	平成20年11月	加盟店1店
(株)ローソン 東雲一丁目店 他11 店	東京都 江東区他	〃	701	—	〃	平成20年6月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成20年11月	加盟店12店
(株)ローソン 慶應日吉店 他1店	横浜市 港北区他	〃	140	—	〃	平成20年5月 ～ 平成20年6月	平成20年9月 ～ 平成20年10月	加盟店2店
(株)ローソン 富山新庄町二丁目店	富山県 富山市	〃	69	—	〃	平成20年8月	平成20年11月	加盟店1店
(株)ローソン 能美寺井店	石川県 能美市	〃	52	8	〃	平成20年8月	平成20年11月	加盟店1店
(株)ローソン 岐阜西荘店 他1店	岐阜県 岐阜市他	〃	195	—	〃	平成20年6月 ～ 平成20年8月	平成20年11月 ～ 平成21年2月	加盟店2店
(株)ローソン 磐田福田店 他3店	静岡県 磐田市他	〃	293	41	〃	平成20年5月 ～ 平成20年8月	平成20年11月 ～ 平成20年12月	加盟店4店
(株)ローソン 江南古知野店 他2店	愛知県 江南市他	〃	200	21	〃	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年10月 ～ 平成20年11月	加盟店3店
(株)ローソン 宇治伊勢田店 他1店	京都府 宇治市他	〃	134	3	〃	平成20年6月 ～ 平成20年8月	平成20年10月	加盟店2店
(株)ローソン 八尾青山店 他4店	大阪府 八尾市他	〃	322	39	〃	平成20年5月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成21年3月	加盟店5店

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン JR加古川駅北口店 他2店	兵庫県 加古川市 他	店舗	170	32	自己 資金	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成20年10月	加盟店3店
(株)ローソン 境港市渡町店	鳥取県 境港市	〃	75	—	〃	平成20年8月	平成20年10月	加盟店1店
(株)ローソン 岡山妹尾店 他1店	岡山県 岡山市他	〃	138	—	〃	平成20年8月	平成20年10月	加盟店2店
(株)ローソン 広島鉄砲町店 他1店	広島市 中区他	〃	91	—	〃	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成20年10月	加盟店2店
(株)ローソン 美祢市役所前店 他1 店	山口県 美祢市他	〃	118	—	〃	平成20年8月	平成20年10月 ～ 平成20年11月	加盟店2店
(株)ローソン 箱崎宮前店 他2店	福岡市 東区他	〃	133	—	〃	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成20年11月	加盟店3店
(株)ローソン 玉名築地店	熊本県 玉名市	〃	59	—	〃	平成20年8月	平成20年10月	加盟店1店
(株)ローソン 大分荷揚町店 他1店	大分県 大分市他	〃	140	10	〃	平成20年7月 ～ 平成20年8月	平成20年9月 ～ 平成20年11月	加盟店2店
(株)ローソン 鹿児島新栄町店	鹿児島県 鹿児島市	〃	54	—	〃	平成20年8月	平成20年10月	加盟店1店
合計	—	—	3,605	280	—	—	—	—

(注) 1 加盟店につきましては、当社よりの貸与設備であります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 平成20年8月31日現在、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	99,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	—
計	99,600,000	99,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年5月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	909	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	90,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,320	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月10日～ 平成21年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,034	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,160	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、当社を任期満了により退任した場合又は定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、以下のイ）、ロ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>イ）新株予約権者が平成32年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年6月1日から平成37年5月31日まで。</p> <p>ロ）権利行使開始日の前後にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間とする。</p> <p>② 新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>③ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	213	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ）又はロ）に定める場合（ただし、ロ）については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ）新株予約権者が平成33年5月26日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成33年5月27日から平成38年5月26日</p> <p>ロ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,053	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、以下、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付

する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 分割前行使株式数 / 調整後行使価額

2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて記載する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて記載する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日 （以下、「役員退任日」とい う。）の翌日から5年間に限 り、募集新株予約権を行使す ることができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約 権者は、以下のイ）又はロ）に 定める場合（ただし、ロ）につ いては、組織再編における募集 新株予約権の消滅及び再編対象 会社の新株予約権交付の内容に 関する決定方針に従って新株予 約権者に再編対象会社の新株予 約権が交付される場合を除く。） には、それぞれに定める期間 内に限り募集新株予約権を行使 できるものとする。</p> <p>イ）新株予約権者が平成34年8 月20日に至るまでに役員退 任日を迎えていなかった場合 平成34年8月21日から平成 39年8月20日</p> <p>ロ）当社が消滅会社となる合併 契約承認の議案、又は当社 が完全子会社となる株式交 換契約若しくは株式移転計 画承認の議案につき当社株 主総会で承認された場合 （株主総会決議が不要な場 合は、当社の取締役会決議 の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日 間</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権 を放棄した場合には、かかる募 集新株予約権を行使することが できないものとする。</p> <p>④ 各募集新株予約権の一部行使は できないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、当社 と新株予約権の割当てを受けた 者との間で締結する「新株予約 権申込証」及び「新株予約権割 当契約」に定めるところによ る。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得 については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成20年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	420	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、以下、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付

する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 分割前行使株式数 / 調整後行使価額

2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年3月1日 ～平成20年8月31日	-	99,600	-	58,506	-	41,520

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,825	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,486	6.54
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	5,939	5.99
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	2,092	2.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,007	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,709	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,422	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,159	1.17
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,039	1.05
計	-	60,769	61.28

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式434,634株を控除して算出しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,159,100	991,591	—
単元未満株式	普通株式 6,300	—	—
発行済株式総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	991,591	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株 (議決権56個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1-11-2	434,600	—	434,600	0.44
計	—	434,600	—	434,600	0.44

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	4,460	4,520	4,690	5,210	5,600	5,750
最低 (円)	3,820	3,930	4,200	4,580	4,990	4,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）及び前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）並びに当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		98,076		104,882		62,126		
2 加盟店貸勘定	※2	8,934		21,791		11,949		
3 有価証券		9,992		11,197		4,199		
4 たな卸資産		1,807		1,849		1,723		
5 未収入金		26,388		27,942		26,983		
6 繰延税金資産		3,412		3,424		3,632		
7 その他		16,667		8,007		27,737		
8 貸倒引当金		△111		△92		△102		
流動資産合計		165,168	39.1	179,003	40.8	138,250		34.8
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 自社有形固定資産								
1 建物及び構築物		9,255		8,229		8,941		
2 工具器具備品		1,837		1,782		2,049		
3 土地		2,579		2,053		2,462		
4 建設仮勘定		1,474		470		948		
自社有形固定資産合計		15,148	3.6	12,535	2.9	14,403		3.6
(2) 貸与有形固定資産								
1 建物及び構築物		76,115		76,479		76,972		
2 工具器具備品		13,104		10,681		11,674		
3 土地		3,078		3,979		3,381		
貸与有形固定資産合計		92,298	21.8	91,140	20.8	92,028		23.2
有形固定資産合計		107,446	25.4	103,676	23.7	106,431		26.8
2 無形固定資産		18,321	4.4	21,812	5.0	18,287		4.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,856		6,655		7,607	
(2) 長期貸付金		25,082		25,975		25,646	
(3) 自社差入保証金		10,632		10,046		9,770	
(4) 貸与差入保証金		73,130		72,349		72,984	
(5) 繰延税金資産		12,265		13,441		12,809	
(6) 再評価に係る 繰延税金資産		467		467		467	
(7) その他		6,473		7,384		7,254	
(8) 貸倒引当金		△2,350		△2,484		△2,403	
投資その他の 資産合計		131,558	31.1	133,836	30.5	134,137	33.8
固定資産合計		257,327	60.9	259,324	59.2	258,856	65.2
資産合計		422,496	100.0	438,328	100.0	397,107	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		5,226		5,279		4,352	
2 加盟店買掛金	※3	76,711		77,690		61,234	
3 加盟店借勘定	※2	3,745		1,038		2,201	
4 未払金		13,244		19,913		13,149	
5 加盟店未払金	※4	194		341		177	
6 未払法人税等		9,733		10,031		11,427	
7 預り金		47,349		65,358		56,294	
8 賞与引当金		2,534		3,414		2,663	
9 ポイント引当金		629		996		797	
10 その他		3,604		3,663		3,681	
流動負債合計		162,973	38.6	187,728	42.8	155,979	39.3
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,699		4,648		4,174	
2 役員退職慰労 引当金		233		198		182	
3 預り保証金	※5	47,745		44,211		45,831	
4 長期リース資産 減損勘定		417		478		314	
5 その他		2,084		1,988		2,052	
固定負債合計		54,180	12.8	51,526	11.8	52,554	13.2
負債合計		217,154	51.4	239,254	54.6	208,534	52.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		58,506	13.8	58,506	13.4	58,506	14.7
2 資本剰余金		42,229	10.0	41,520	9.5	41,520	10.5
3 利益剰余金		102,440	24.3	97,444	22.2	87,390	22.0
4 自己株式		△655	△0.2	△1,722	△0.4	△1,837	△0.5
株主資本合計		202,521	47.9	195,748	44.7	185,579	46.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		155	0.0	78	0.0	134	0.0
2 繰延ヘッジ損益	※6	8	0.0	—	—	△1	△0.0
3 土地再評価差額金		△682	△0.1	△682	△0.1	△682	△0.1
4 為替換算調整勘定		160	0.0	136	0.0	140	0.0
評価・換算差額等 合計		△357	△0.1	△466	△0.1	△408	△0.1
III 新株予約権		91	0.0	175	0.0	159	0.0
IV 少数株主持分		3,086	0.8	3,617	0.8	3,242	0.9
純資産合計		205,341	48.6	199,074	45.4	188,573	47.5
負債純資産合計		422,496	100.0	438,328	100.0	397,107	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収入			110,123	71.8		117,640	72.5		216,910	72.0
加盟店からの収入の 対象となる加盟店売 上高は次のとおりで あります。										
前中間連結会計期間			679,088							
当中間連結会計期間			726,086							
前連結会計年度			1,331,784							
直営店売上高との合 計額は次のとおりで あります。										
前中間連結会計期間			721,953							
当中間連結会計期間			770,392							
前連結会計年度			1,415,106							
II 売上高										
売上高	※1	(43,268)	43,268	(100.0) 28.2	(44,690)	44,690	(100.0) 27.5	(84,266)	84,266	(100.0) 28.0
営業総収入合計			153,392	100.0		162,330	100.0		301,176	100.0
III 売上原価	※1	(31,393)	31,393	(72.6)	(32,379)	32,379	(72.5)	(61,176)	61,176	(72.6)
売上総利益	※1	(11,875)		(27.4)	(12,310)		(27.5)	(23,089)		(27.4)
営業総利益			121,999	79.5		129,950	80.0		239,999	79.7
IV 販売費及び 一般管理費										
1 広告宣伝費		4,131			5,875			8,588		
2 ポイント引当金繰 入額		629			991			797		
3 営業用消耗品費		1,632			1,570			3,224		
4 役員報酬		200			195			456		
5 従業員給与・賞与		14,000			14,327			30,501		
6 賞与引当金繰入額		2,524			3,402			2,663		
7 退職給付費用		1,070			813			1,863		
8 役員退職慰労引当 金繰入額		35			33			75		
9 法定福利・厚生費		2,162			2,439			4,366		
10 水道光熱費		826			838			1,691		
11 租税公課		1,808			1,830			2,314		
12 地代家賃		28,964			30,268			58,562		
13 動産リース料		9,106			7,584			18,414		
14 減価償却費		7,920			7,899			16,630		
15 その他		21,463	96,477	62.9	22,778	100,850	62.1	43,238	193,389	64.2
営業利益			25,521	16.6		29,100	17.9		46,610	15.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息		440		520		928	
2 受取損害金		84		76		166	
3 受取立退料		72		320		336	
4 その他		230	827	155	1,073	363	1,795
			0.5		0.7		0.6
VI 営業外費用							
1 支払利息		13		9		23	
2 店舗解約損		656		565		1,686	
3 社宅等解約損		63		62		114	
4 持分法による投資 損失		—		481		200	
5 その他		100	834	163	1,283	135	2,160
			0.5		0.8		0.7
経常利益			25,514		28,890		46,244
			16.6		17.8		15.4
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,973		1,590		5,010	
2 固定資産売却損	※3	7		23		20	
3 減損損失	※4	2,260		1,760		2,449	
4 割増退職金		540		—		540	
5 その他		71	4,852	468	3,843	88	8,109
			3.1		2.4		2.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益			20,661		25,047		38,134
			13.5		15.4		12.7
法人税、住民税 及び事業税		9,258		9,596		17,493	
法人税等調整額		△1,221	8,037	△386	9,209	△1,971	15,522
			5.3		5.6		5.2
少数株主利益			307		329		493
			0.2		0.2		0.2
中間 (当期) 純利益			12,316		15,508		22,119
			8.0		9.6		7.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	—	△682	134	△227	78	4,276	199,493
中間連結会計期間中の変動額													
剰余金の配当			△5,220		△5,220								△5,220
中間純利益			12,316		12,316								12,316
自己株式の取得				△0	△0								△0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△24		83	59								59
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）						△163	8		25	△130	12	△1,189	△1,307
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	△24	7,095	83	7,154	△163	8	—	25	△130	12	△1,189	5,847
平成19年8月31日残高 (百万円)	58,506	42,229	102,440	△655	202,521	155	8	△682	160	△357	91	3,086	205,341

当中間連結会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573
中間連結会計期間中の変動額													
剰余金の配当			△5,452		△5,452								△5,452
中間純利益			15,508		15,508								15,508
自己株式の取得				△0	△0								△0
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△1		115	113								113
自己株式の処分		1	△1		—								—
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）						△55	1		△3	△57	15	374	332
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	10,054	114	10,169	△55	1	—	△3	△57	15	374	10,501
平成20年8月31日残高 (百万円)	58,506	41,520	97,444	△1,722	195,748	78	—	△682	136	△466	175	3,617	199,074

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	—	△682	134	△227	78	4,276	199,493
当連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△10,964		△10,964								△10,964
当期純利益			22,119		22,119								22,119
自己株式の取得				△21,000	△21,000								△21,000
自己株式の消却		△709	△19,108	19,818	—								—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△24		83	59								59
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額)						△185	△1		5	△180	81	△1,034	△1,133
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△733	△7,953	△1,098	△9,786	△185	△1	—	5	△180	81	△1,034	△10,920
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		20,661	25,047	38,134
有形固定資産減価償却費		7,920	7,899	16,630
有形固定資産除却損		1,143	978	2,383
減損損失		2,260	1,760	2,449
無形固定資産償却費		2,705	1,951	4,815
退職給付引当金の増加額		173	473	648
貸倒引当金の増加額		91	71	136
受取利息		△440	△520	△928
支払利息		13	9	23
有形固定資産売却損		6	23	20
その他の収益・費用の非資 金分 (純額)		356	1,930	2,469
売上債権の減少額 (△: 増 加額)		2,776	△9,841	△239
たな卸資産の減少額 (△: 増加額)		△19	△126	65
未収入金の増加額		△401	△960	△984
仕入債務の増加額		17,927	16,219	31
未払金の増加額 (△: 減少 額)		△3,036	7,295	△3,082
預り金の増加額 (△: 減少 額)		△1,405	9,064	7,539
預り保証金の減少額		△1,579	△1,619	△3,494
その他の資産及び負債の 増減額 (純額)		△851	△450	△874
小計		48,304	59,206	65,744
利息及び配当金の受取額		432	522	918
利息の支払額		△13	△9	△23
法人税等の支払額		△4,280	△11,012	△10,865
営業活動によるキャッシュ・ フロー		44,442	48,706	55,773

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		△16,970	△23,954	△28,750
有価証券の償還による収入		25,500	21,500	40,892
短期貸付金の減少額 (△: 増加額)		—	20,000	△11,150
関係会社株式の新規取得に よる支出		△3,954	—	△5,976
少数株主からの株式取得に よる支出		△2,131	△78	△2,131
有形固定資産の取得による 支出		△11,919	△7,574	△21,392
無形固定資産の取得による 支出		△4,541	△5,860	△7,456
投資有価証券の売却による 収入		0	—	0
差入保証金の減少額 (純額)		477	358	1,485
長期貸付金の増加額 (純額)		△702	△328	△1,267
その他 (純額)		530	△347	△777
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△13,712	3,713	△36,525
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
新株予約権の行使によ る収入		59	113	59
自己株式の取得による支出		△0	△0	△21,000
配当金の支払額		△5,220	△5,452	△10,964
少数株主への配当金の支払		△40	△27	△67
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△5,202	△5,366	△31,973
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少額)		25,528	47,053	△12,724
V 現金及び現金同等物の期首残 高		75,547	62,822	75,547
VI 現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高	※1	101,075	109,875	62,822

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン (株)ナチュラルローソンは、平成20年2月21日に清算終了しており、連結子会社の数より除外しております。 なお、清算終了までの損益計算書を連結しております。 子会社はすべて連結されております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 4社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)ナチュラルビート (株)九九プラス 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森会社の決算日は12月31日、(株)ナチュラルビート、(株)九九プラスの決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 3社 上海華聯羅森有限公司 (株)ナチュラルビート (株)九九プラス 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森会社の決算日は12月31日、(株)ナチュラルビート、(株)九九プラスの決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 (株)ローソン・シーエス・カードは平成20年4月30日に同社株式を売却したことにより、当中間連結会計期間より関連会社でなくなったため、持分法適用の関連会社の数より除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 4社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)九九プラス (株)ナチュラルビート 上記のうち、(株)九九プラスについては、平成19年3月16日に第三者割当増資を受け当社の持分法適用関連会社となりました。 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日、(株)九九プラス、(株)ナチュラルビートの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～34年、工具器具備品5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該関連会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、法人税法の改正により、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ75百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ320百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>特別損失の「割増退職金」は前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失総額の100分10を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「割増退職金」の金額は、105百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「持分法による投資損失」は前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分10を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「持分法による投資損失」の金額は、29百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 109,588百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 119,201百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,321百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※2 同左	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※3 同左	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※4 同左	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※5 同左	※5 同左
※6 持分法適用会社が行っている金利スワップに関わるものであります。	※6 ———	※6 持分法適用会社が行っている金利スワップに関わるものであります。
7 偶発債務 次の関連会社について金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 12,350百万円	7 ———	7 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 1,650百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店に係るものであります。	※1 同左	※1 同左
※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,385百万円 工具器具備品 587百万円	※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,180百万円 工具器具備品 408百万円 ソフトウェア 0百万円	※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2,576百万円 工具器具備品 1,302百万円 ソフトウェア 1百万円 ソフトウェア仮勘定 1,124百万円 その他 5百万円
※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 6百万円 電話加入権 0百万円	※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 23百万円 電話加入権 0百万円	※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 18百万円 工具器具備品 0百万円 その他 1百万円

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																									
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,260</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	104	大阪府	〃	396	その他	〃	1,758	計	—	—	2,260	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,459</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,760</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	153	大阪府	〃	148	その他	〃	1,459	計	—	—	1,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,449</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130	大阪府	〃	427	その他	〃	1,891	合計	—	—	2,449
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	104																																																														
	大阪府	〃	396																																																														
	その他	〃	1,758																																																														
計	—	—	2,260																																																														
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	153																																																														
	大阪府	〃	148																																																														
	その他	〃	1,459																																																														
計	—	—	1,760																																																														
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130																																																														
	大阪府	〃	427																																																														
	その他	〃	1,891																																																														
合計	—	—	2,449																																																														
<p>※減損損失の種類別内訳</p> <p>建物及び構築物 1,637百万円</p> <p>工具器具備品 206百万円</p> <p>リース資産 400百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>				<p>※減損損失の種類別内訳</p> <p>建物及び構築物 1,271百万円</p> <p>工具器具備品 175百万円</p> <p>リース資産 304百万円</p> <p>その他 9百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。</p>				<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物及び構築物 1,772百万円</p> <p>工具器具備品 235百万円</p> <p>リース資産 425百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>																																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,600	—	—	104,600
合計	104,600	—	—	104,600
自己株式				
普通株式(注)	186	0	21	165
合計	186	0	21	165

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式数の減少21千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	91
	合計	—	—	—	—	—	91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	5,743	利益剰余金	55	平成19年8月31日	平成19年11月9日

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少 株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
合計	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	463	0	29	434
合計	463	0	29	434

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式数の減少29千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	175
	合計	—	—	—	—	—	175

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	7,933	利益剰余金	80	平成20年8月31日	平成20年11月10日

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	104,600	—	5,000	99,600
合計	104,600	—	5,000	99,600
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	186	5,297	5,021	463
合計	186	5,297	5,021	463

- (注) 1 普通株式数のうち、発行済株式の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式数のうち、自己株式の増加5,297千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,297千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
 3 普通株式数の自己株式の減少5,021千株は、自己株式の消却による減少5,000千株とストック・オプションの権利行使による減少21千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	159
	合計	—	—	—	—	—	159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	5,743	55	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) 現金及び預金勘定 98,076百万円 有価証券勘定 9,992百万円 償還期間が3ヶ月を越える債券等 △6,993百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 101,075百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在) 現金及び預金勘定 104,882百万円 有価証券勘定 11,197百万円 預入期間が3ヶ月を越える定期預金等 △4百万円 償還期間が3ヶ月を越える債券等 △6,199百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 109,875百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 62,126百万円 有価証券勘定 4,199百万円 預入期間が3ヶ月を越える定期預金等 △104百万円 償還期間が3ヶ月を越える債券等 △3,399百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 62,822百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	20,766	11,614	67	9,084	工具器具備品	19,999	8,100	81	11,817	工具器具備品	19,114	9,480	58	9,576
無形固定資産(ソフトウェア)	734	415	-	318	無形固定資産(ソフトウェア)	734	562	-	171	ソフトウェア	734	489	-	244
合計	21,500	12,030	67	9,402	合計	20,733	8,663	81	11,989	合計	19,848	9,969	58	9,821
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	66,971	43,026	495	23,449	工具器具備品	49,237	28,257	682	20,298	工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313
合計	66,971	43,026	495	23,449	合計	49,237	28,257	682	20,298	合計	68,231	47,406	510	20,313
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,530百万円 1年超 6,313百万円 合計 9,844百万円 リース資産減損勘定の残高 54百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 10,303百万円 1年超 13,930百万円 合計 24,234百万円 リース資産減損勘定の残高 363百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,581百万円 1年超 8,888百万円 合計 12,470百万円 リース資産減損勘定の残高 50百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,076百万円 1年超 14,300百万円 合計 21,377百万円 リース資産減損勘定の残高 427百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,455百万円 1年超 7,213百万円 合計 10,668百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,999百万円 リース資産減損勘定の取崩額 76百万円 減価償却費相当額 8,409百万円 支払利息相当額 505百万円 減損損失 400百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7,637百万円 リース資産減損勘定の取崩額 140百万円 減価償却費相当額 7,154百万円 支払利息相当額 607百万円 減損損失 304百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 18,103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 16,784百万円 支払利息相当額 1,010百万円 減損損失 425百万円				

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 623百万円	1年内 697百万円	1年内 687百万円
1年超 996百万円	1年超 613百万円	1年超 841百万円
合計 1,620百万円	合計 1,310百万円	合計 1,529百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
その他	2,000	2,000	0
合計	2,000	2,000	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	341	264
債券			
国債・地方債等	3,497	3,498	0
社債	1,300	1,297	△2
その他	3,495	3,495	△0
合計	8,370	8,632	262

3 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	78
その他	168
合計	246

当中間連結会計期間末（平成20年8月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
その他	5,000	4,999	△1
合計	5,000	4,999	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	200	124
債券			
国債・地方債等	4,997	4,997	0
社債	300	299	△0
その他	899	899	0
合計	6,273	6,397	124

3 時価評価されていない主な有価証券

（単位：百万円）

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	580
その他	142
合計	722

前連結会計年度末（平成20年2月29日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
その他	2,000	2,002	2
合計	2,000	2,002	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	302	225
債券			
国債・地方債等	799	799	0
社債	1,200	1,200	0
その他	499	499	△0
合計	2,575	2,802	226

3 時価評価されていない主な有価証券

（単位：百万円）

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	78
その他	145
合計	223

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日）び前連結会計年度（自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 15百万円

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 81百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社管理職 574名	当社取締役 8名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 14名 当社管理職 561名	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,773,000株	普通株式 313,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成12年 6月12日	平成14年 6月25日	平成15年 7月 3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成14年 5月27日から 平成19年 5月25日まで	平成14年12月 1日から 平成19年 5月31日まで	平成17年 7月 3日から 平成20年 7月 2日まで
権利行使価格 (円)	7,500	3,680	3,517
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年 6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成18年 6月10日から 平成21年 6月 9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年 5月31日まで
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務しない執行役員 14名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注) 3
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで
権利行使価格(円)	1	4,053	1
付与日における公正な評価単価(円)	3,178	618	2,852

	第7回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務しない執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 45,000株
付与日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで
権利行使価格(円)	3,949
付与日における公正な評価単価(円)	397

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は付されておられません。
3 対象勤務期間は定めておられません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 1,935円80銭	1株当たり純資産額 1,969円25銭	1株当たり純資産額 1,867円84銭
1株当たり中間純利益 117円94銭	1株当たり中間純利益 156円42銭	1株当たり当期純利益 214円69銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 117円90銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 156円30銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 214円57銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	12,316	15,508	22,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	12,316	15,508	22,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,423	99,145	103,027
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	41	74	56
(うち新株予約権)(千株)	(41)	(74)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25日 で行使期間が終了して おります。 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31 日で行使期間が終了し ております。 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個)	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25 日で行使期間が終了し ております。 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31 日で行使期間が終了し ております。 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権450個)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	205,341	199,074	188,573
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,178	3,792	3,401
(うち新株予約権)	(91)	(175)	(159)
(うち少数株主持分)	(3,086)	(3,617)	(3,242)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	202,163	195,281	185,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(千株)	104,434	99,165	99,136

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>当社は平成19年10月10日開催の取締役会において、資本政策の柔軟性・機動性を確保し、資本効率の向上を図ることを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、平成19年10月11日から平成20年2月18日までに、当社株式530万株、取得価額の総額210億円を限度として取得できる旨を決議しております。</p>	<p>1. 株式の公開買付けによる子会社化 当社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、株式会社九九プラスの株式等を公開買付けにより取得することを決議し、平成20年7月16日から公開買付けを実施し、平成20年8月28日をもって終了いたしました。その結果、平成20年9月5日（公開買付けの決済の開始日）をもって株式会社九九プラスは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1) 公開買付けの目的 当社は、株式会社九九プラスの連結子会社化及び資本業務提携関係の強化を図ることを目的として公開買付けを実施いたしました。</p> <p>2) 株式会社九九プラスの概要</p> <p>①商号 株式会社九九プラス</p> <p>②本店所在地 東京都小平市学園東町1丁目4番39号</p> <p>③事業内容 シングルプライス・ストア「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開</p> <p>④資本金 5,338百万円（平成20年6月30日現在）</p> <p>3) 公開買付けの期間 平成20年7月16日から 平成20年8月28日まで</p> <p>4) 買付けの価格 1株につき76,000円</p> <p>5) 買付け株式数 75,175株</p> <p>6) 買付けに要した資金 5,713百万円</p> <p>7) 買付けによる当社所有株式数の異動 買付け前所有株式数 60,488株（所有割合34.23%） 買付け後所有株式数 135,663株（所有割合76.77%）</p>	<p>関連会社株式の売却について 当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンプス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由 当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンプス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンポイント」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンプス」約283万人、「マイローソンポイント」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード ②主な事業の内容 クレジットカード業務 ③設立年月日 平成14年2月8日 ④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純 ⑥資本金 42億円 ⑦発行済株式総数 160,000株</p> <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却後の所有株式の状況</p> <p>①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%） ②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円） ③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%）</p> <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		91,387		95,961		51,450	
2 加盟店貸勘定	※2	8,934		21,791		11,949	
3 有価証券		2,000		5,000		2,000	
4 商品		1,459		1,546		1,432	
5 未収入金		24,647		25,522		24,187	
6 繰延税金資産		3,334		3,318		3,545	
7 その他		20,238		10,265		29,895	
8 貸倒引当金		△1,711		△87		△102	
流動資産合計			150,289 36.4		163,317 38.5		124,358 32.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 自社有形固定 資産							
1 建物		8,325		7,455		8,027	
2 工具器具備品		1,529		1,488		1,703	
3 土地		2,579		2,053		2,462	
4 その他		1,915		809		1,394	
自社有形固定 資産合計		14,349	3.5	11,806	2.8	13,588	3.5
(2) 貸与有形固定 資産							
1 建物		63,199		64,606		64,492	
2 工具器具備品		13,104		10,681		11,674	
3 土地		3,078		3,979		3,381	
4 その他		12,916		11,872		12,480	
貸与有形固定 資産合計		92,298	22.4	91,140	21.5	92,028	23.9
有形固定資産合計		106,648	25.9	102,946	24.3	105,616	27.4
2 無形固定資産		16,595	4.0	19,646	4.6	16,042	4.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		14,243		11,660		12,782	
(2) 長期貸付金		25,082		25,975		25,646	
(3) 自社差入保証金		10,363		9,757		9,483	
(4) 貸与差入保証金		73,130		72,349		72,984	
(5) 繰延税金資産		12,172		13,548		14,125	
(6) 再評価に係る 繰延税金資産		467		467		467	
(7) その他		6,126		6,818		6,230	
(8) 貸倒引当金		△2,350		△2,484		△2,403	
投資その他の資産合計		139,236	33.7	138,093	32.6	139,316	36.1
固定資産合計		262,480	63.6	260,686	61.5	260,976	67.7
資産合計		412,770	100.0	424,004	100.0	385,335	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		4,383		4,242		3,512	
2 加盟店買掛金	※3	76,711		77,690		61,234	
3 加盟店借勘定	※2	3,745		1,038		2,201	
4 未払金		11,567		18,657		11,459	
5 加盟店未払金	※4	194		341		177	
6 未払法人税等		9,295		9,383		11,014	
7 預り金		41,197		58,442		49,908	
8 賞与引当金		2,376		3,281		2,552	
9 ポイント引当金		623		991		792	
10 その他		3,255		3,221		3,343	
流動負債合計		153,350	37.1	177,291	41.8	146,195	37.9
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,639		4,570		4,104	
2 役員退職慰労 引当金		199		156		140	
3 預り保証金	※5	47,739		44,189		45,809	
4 長期リース資産 減損勘定		417		478		314	
5 その他		1,623		1,623		1,623	
固定負債合計		53,619	13.0	51,019	12.0	51,993	13.5
負債合計		206,970	50.1	228,310	53.8	198,188	51.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		58,506	14.2	58,506	13.8	58,506	15.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		41,520		41,520		41,520		
(2) その他資本剰余金		709		—		—		
資本剰余金合計		42,229	10.2	41,520	9.8	41,520	10.8	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		727		727		727		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		50,000		50,000		50,000		
繰越利益剰余金		55,425		47,096		38,618		
利益剰余金合計		106,153	25.7	97,823	23.1	89,345	23.2	
4 自己株式		△655	△0.1	△1,722	△0.4	△1,837	△0.5	
株主資本合計		206,233	50.0	196,127	46.3	187,534	48.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		157	0.1	73	0.0	133	0.0	
2 土地再評価差額金		△682	△0.2	△682	△0.1	△682	△0.2	
評価・換算差額等合計		△525	△0.1	△608	△0.1	△548	△0.2	
III 新株予約権		91	0.0	175	0.0	159	0.1	
純資産合計		205,799	49.9	195,694	46.2	187,146	48.6	
負債純資産合計		412,770	100.0	424,004	100.0	385,335	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)		当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収入			101,235	73.4		106,525	74.1		198,580	73.7
加盟店からの収入の 対象となる加盟店売 上高は次のとおりで あります。										
前中間会計期間			679,088							
当中間会計期間			726,086							
前事業年度			1,331,784							
直営店売上高との合 計額は次のとおりで あります。										
前中間会計期間			715,814							
当中間会計期間			763,397							
前事業年度			1,402,786							
II 売上高	※1	(36,726)	36,726	(100.0) 26.6	(37,311)	37,311	(100.0) 25.9	(71,001)	71,001	(100.0) 26.3
営業総収入合計			137,961	100.0		143,836	100.0		269,582	100.0
III 売上原価	※1	(26,227)	26,227	(71.4)	(26,619)	26,619	(71.3)	(50,746)	50,746	(71.5)
売上総利益	※1	(10,498)		(28.6)	(10,691)		(28.7)	(20,254)		(28.5)
営業総利益			111,734	81.0		117,216	81.5		218,835	81.2
IV 販売費及び 一般管理費			86,953	63.0		89,680	62.4		173,500	64.4
営業利益			24,780	18.0		27,536	19.1		45,334	16.8
V 営業外収益	※2		850	0.6		1,132	0.8		1,864	0.7
VI 営業外費用	※3		740	0.6		716	0.5		1,900	0.7
経常利益			24,891	18.0		27,952	19.4		45,298	16.8
VII 特別利益	※4		—	—		6	0.0		—	—
VIII 特別損失	※5 ※7 ※8		6,487	4.7		4,211	2.9		13,042	4.8
税引前中間 (当期) 純利益			18,403	13.3		23,746	16.5		32,256	12.0
法人税、住民税及 び事業税		8,822			8,968			16,779		
法人税等調整額		△1,273	7,549	5.4	846	9,814	6.8	△3,422	13,357	5.0
中間(当期) 純利益			10,853	7.9		13,932	9.7		18,899	7.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年2月28日 残高（百万円）	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541	
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当							△5,220	△5,220		△5,220	
中間純利益							10,853	10,853		10,853	
自己株式の取得									△0	△0	
新株予約権の行使 （自己株式の交付）			△24	△24					83	59	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）											
中間会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	△24	△24	—	—	5,633	5,633	83	5,692	
平成19年8月31日 残高（百万円）	58,506	41,520	709	42,229	727	50,000	55,425	106,153	△655	206,233	

	評価・換算差額等			新株予約 権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年2月28日 残高（百万円）	319	△682	△362	78	200,257
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当					△5,220
中間純利益					10,853
自己株式の取得					△0
新株予約権の行使 （自己株式の交付）					59
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）	△162		△162	12	△149
中間会計期間中の変動 額合計（百万円）	△162	—	△162	12	5,542
平成19年8月31日 残高（百万円）	157	△682	△525	91	205,799

当中間会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年2月29日 残高（百万円）	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当							△5,452	△5,452		△5,452
中間純利益							13,932	13,932		13,932
自己株式の取得									△0	△0
新株予約権の行使 （自己株式の交付）			△1	△1					115	113
自己株式の処分			1	1			△1	△1		—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額（純額）										
中間会計期間中の 変動額合計（百万円）	—	—	—	—	—	—	8,478	8,478	114	8,592
平成20年8月31日 残高（百万円）	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	47,096	97,823	△1,722	196,127

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日 残高（百万円）	133	△682	△548	159	187,146
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当					△5,452
中間純利益					13,932
自己株式の取得					△0
新株予約権の行使 （自己株式の交付）					113
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額（純額）	△60		△60	15	△45
中間会計期間中の 変動額合計（百万円）	△60	—	△60	15	8,547
平成20年8月31日 残高（百万円）	73	△682	△608	175	195,694

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
					別途積立金					
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△10,964	△10,964		△10,964
当期純利益							18,899	18,899		18,899
自己株式の取得									△21,000	△21,000
自己株式の消却			△709	△709			△19,108	△19,108	19,818	—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			△24	△24					83	59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	△733	△733	—	—	△11,173	△11,173	△1,098	△13,006
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高 (百万円)	319	△682	△362	78	200,257
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△10,964
当期純利益					18,899
自己株式の取得					△21,000
自己株式の消却					—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△185		△185	81	△104
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△185	—	△185	81	△13,111
平成20年2月29日残高 (百万円)	133	△682	△548	159	187,146

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺して流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、法人税法の改正により、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ74百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ313百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
(中間貸借対照表) 「未収入金」は、前中間会計期間末において流動資産の「その他」 に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の 総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれている「未収入 金」の金額は19,484百万円であります。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 109,247百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 118,794百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 113,904百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加 盟店との間に発生した債権債務であり ます。	※2 同左	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商 品代金の買掛金残高であります。	※3 同左	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消 耗品等の未払金残高であります。	※4 同左	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのもの であります。	※5 同左	※5 同左
6 偶発債務 次の関連会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 12,350百万円	6 —————	6 偶発債務 次の関係会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 1,650百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																									
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店に係るものであります。				※1 同左				※1 同左																																																									
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 385百万円				※2 営業外収益の主要項目 受取利息 440百万円 受取立退料 320百万円				※2 営業外収益の主要項目 受取利息 809百万円																																																									
※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 607百万円				※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 561百万円				※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 1,651百万円																																																									
※4 特別利益の主要項目				※4 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 6百万円				※4 特別利益の主要項目																																																									
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,964百万円 減損損失 2,260百万円 子会社整理損失 1,704百万円				※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,581百万円 減損損失 1,747百万円				※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 4,989百万円 減損損失 2,449百万円 関係会社株式評価損 3,422百万円 関係会社整理損失 1,611百万円																																																									
6 減価償却実施額 有形固定資産 7,868百万円 無形固定資産 2,630百万円 合計 10,499百万円				6 減価償却実施額 有形固定資産 7,786百万円 無形固定資産 1,742百万円 合計 9,528百万円				6 減価償却実施額 有形固定資産 16,502百万円 無形固定資産 4,624百万円 合計 21,126百万円																																																									
※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>"</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>"</td> <td>1,758</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,260</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	104	大阪府	"	396	その他	"	1,758	計	-	-	2,260	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>"</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>"</td> <td>1,459</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,747</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	140	大阪府	"	148	その他	"	1,459	計	-	-	1,747	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>"</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>"</td> <td>1,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,449</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130	大阪府	"	427	その他	"	1,891	合計	-	-	2,449
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	104																																																														
	大阪府	"	396																																																														
	その他	"	1,758																																																														
計	-	-	2,260																																																														
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	140																																																														
	大阪府	"	148																																																														
	その他	"	1,459																																																														
計	-	-	1,747																																																														
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130																																																														
	大阪府	"	427																																																														
	その他	"	1,891																																																														
合計	-	-	2,449																																																														
<p>※減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,397百万円 構築物 239百万円 工具器具備品 206百万円 リース資産 400百万円 その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>				<p>※減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,074百万円 構築物 183百万円 工具器具備品 175百万円 リース資産 304百万円 その他 9百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。</p>				<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,512百万円 構築物 259百万円 工具器具備品 235百万円 リース資産 425百万円 その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>																																																									
<p>※8 子会社整理損失</p> <p>当社の子会社である株式会社ナチュラルローソンの清算の方針決定に係るものであります。子会社整理損失の内訳は、次のとおりです。</p> <p>子会社株式評価損 104百万円 貸倒引当金繰入 1,600百万円 (貸付金)</p> <p>合計 1,704百万円</p>				<p>※8</p>				<p>※8 関係会社整理損失</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ナチュラルローソンの清算に伴う損失であります。関係会社整理損失の内訳は、次のとおりです。</p> <p>関係会社株式消却損 104百万円 貸倒損失(貸付金) 1,506百万円</p> <p>合計 1,611百万円</p>																																																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	186	0	21	165
合計	186	0	21	165

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式数の減少21千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	463	0	29	434
合計	463	0	29	434

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式数の減少29千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	186	5,297	5,021	463
合計	186	5,297	5,021	463

(注) 普通株式数の増加のうち、5,297千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式数の減少のうち、5,000千株は自己株式の消却によるもの、21千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	11,826	7,955	67	3,803	工具器具備品	7,159	4,377	81	2,701	工具器具備品	9,138	6,270	58	2,808
合計	11,826	7,955	67	3,803	合計	7,159	4,377	81	2,701	合計	9,138	6,270	58	2,808
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	66,971	43,026	495	23,449	工具器具備品	49,237	28,257	682	20,298	工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313
合計	66,971	43,026	495	23,449	合計	49,237	28,257	682	20,298	合計	68,231	47,406	510	20,313
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,876百万円 1年超 2,139百万円 合計 4,015百万円 リース資産減損勘定の残高 54百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 10,303百万円 1年超 13,930百万円 合計 24,234百万円 リース資産減損勘定の残高 363百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,061百万円 1年超 1,849百万円 合計 2,910百万円 リース資産減損勘定の残高 50百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,076百万円 1年超 14,300百万円 合計 21,377百万円 リース資産減損勘定の残高 427百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,316百万円 1年超 1,689百万円 合計 3,006百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,029百万円 リース資産減損勘定の取崩額 76百万円 減価償却費相当額 7,489百万円 支払利息相当額 422百万円 減損損失 400百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,306百万円 リース資産減損勘定の取崩額 140百万円 減価償却費相当額 5,885百万円 支払利息相当額 455百万円 減損損失 304百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,041百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 14,830百万円 支払利息相当額 811百万円 減損損失 425百万円				

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 623百万円	1年内 697百万円	1年内 687百万円
1年超 996百万円	1年超 613百万円	1年超 841百万円
合計 1,620百万円	合計 1,310百万円	合計 1,529百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,348	7,190	3,841
関連会社株式	3,952	2,422	△1,530

当中間会計期間末 (平成20年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,348	6,942	3,593
関連会社株式	5,974	3,713	△2,260

前事業年度末 (平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,348	5,909	2,560
関連会社株式	5,974	3,145	△2,829

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 1,969円74銭	1株当たり純資産額 1,971円64銭	1株当たり純資産額 1,886円15銭
1株当たり中間純利益 103円94銭	1株当たり中間純利益 140円52銭	1株当たり当期純利益 183円43銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 103円90銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 140円41銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 183円33銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	10,853	13,932	18,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	10,853	13,932	18,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,423	99,145	103,027
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	41	74	56
(うち新株予約権)(千株)	(41)	(74)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25日で 行使期間が終了しております。 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31日で 行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりであり ます。</p>	<p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりであり ます。</p>	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25日で 行使期間が終了しております。 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31日で 行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権450個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりであり ます。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	205,799	195,694	187,146
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	91	175	159
(うち新株予約権)	(91)	(175)	(159)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	205,708	195,519	186,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	104,434	99,165	99,136

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>当社は平成19年10月10日開催の取締役会において、資本政策の柔軟性・機動性を確保し、資本効率の向上を図ることを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、平成19年10月11日から平成20年2月18日までに、当社株式530万株、取得価額の総額210億円を限度として取得できる旨を決議しております。</p>	<p>当社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、株式会社九九プラスの株式等を公開買付けにより取得することを決議し、平成20年7月16日から公開買付けを実施し、平成20年8月28日をもって終了いたしました。その結果、平成20年9月5日（公開買付けの決済の開始日）をもって株式会社九九プラスは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1) 公開買付けの目的 当社は、株式会社九九プラスの連結子会社化及び資本業務提携関係の強化を図ることを目的として公開買付けを実施いたしました。</p> <p>2) 株式会社九九プラスの概要</p> <p>①商号 株式会社九九プラス</p> <p>②本店所在地 東京都小平市学園東町1丁目4番39号</p> <p>③事業内容 シングルプライス・ストア「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開</p> <p>④資本金 5,338百万円（平成20年6月30日現在）</p> <p>3) 公開買付けの期間 平成20年7月16日から 平成20年8月28日まで</p> <p>4) 買付けの価格 1株につき76,000円</p> <p>5) 買付け株式数 75,175株</p> <p>6) 買付けに要した資金 5,713百万円</p> <p>7) 買付けによる当社所有株式数の異動 買付け前所有株式数 60,488株（所有割合34.23%） 買付け後所有株式数 135,663株（所有割合76.77%）</p>	<p>関連会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンプラス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由 当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンプラス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンポイント」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンプラス」約283万人、「マイローソンポイント」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード</p> <p>②主な事業の内容 クレジットカード業務</p> <p>③設立年月日 平成14年2月8日</p> <p>④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純</p> <p>⑥資本金 42億円</p> <p>⑦発行済株式総数 160,000株</p> <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却後の所有株式の状況</p> <p>①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%）</p> <p>②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円）</p> <p>③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%）</p> <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>

(2) 【その他】

平成20年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① 中間配当金の総額 | 7,933,229,280円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 80円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月10日 |

(注) 平成20年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第33期) | 自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日 | 平成20年5月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | | | 平成20年5月28日
関東財務局長に提出 |
| 上記(1)に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (3) 自己株買付状況報告書 | | | 平成20年3月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソンの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月13日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソンの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。